

令和8年度井野小学校の教育について

I 本校の実態

1 児童・学級数について

- 児童数 610人（令和8年3月24日現在の予定数）
前年同時期比 -24名
- 学級数 24学級（普通学級19学級、特別支援学級5学級）
前年度比 -2学級
- 通常学級 1～5年生3学級、6年生4学級

- 特別支援学級 知的学級2学級、自閉症・情緒学級3学級

2 児童の特徴について

(1) 生活面

- 全体的に明るく元気に学校生活を送っている。
- 挨拶、返事をしっかりやろうと意識できる児童が増えている。

(2) 学習面

- 体験を伴う学習に、とても意欲的に学習に取り組む。

(3) 体力・健康面

- 運動をすることを好み、運動に対する意欲が高い児童が多い。
- 給食の残菜率は牛乳以外は低いが、牛乳のみの残菜率は低学年ほど割合が高い状況にある。
- 校庭に向かうアスファルトや石階段で転倒し、けがをする児童が多いため、体育部、生徒指導部と連携した安全指導が必要である。
- 肥満度は、男女ともに年々増加傾向にある。

3 保護者・地域の特徴について

- 協力的な保護者が多い。PTAも大変協力的である。
- 児童の見守り活動への保護者、地域の意識は高く、前向きで大変協力的である。
- 地域の環境としては、宅地開発が進んではいるが、緑も多く自然に恵まれ、静かで生活しやすい環境といえる。
- 児童の言い分をすべて信じてしまう家庭が複数ある。
- 通学路は狭い道が多く、事故防止のための日々の指導と見守りが必要である。

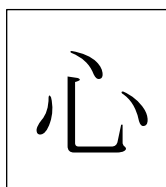
Ⅱ 令和8年度の学校経営

1 学校教育目標

『心明るく、元気よく、力を合わせて学びゆく子をめざす』

～一人一人が輝く学校～

2 めざす児童像



(1) 力を合わせて学びゆく子…級友とともに進んで学習に取り組み、学ぶことを楽しむ子

(学ぶ意欲、学びの楽しさ)

(2) 心明るい子…思いやりと優しさをもって友達と豊かな人間関係を築ける子

(コミュニケーション能力の育成)

(3) 元気な子 …運動に親しみ、自身の健康を意識できる子

(自己の健康への関心)

3 学校教育目標・めざす児童像の実現に向けて

(1) 力を合わせて学びゆく子

①学習問題とまとめを必ず板書させ、今日の学びを明確にするとともに、学習の仕方を定着させ学習の見通しと自ら考える場を必ず設ける。

②主体的・対話的で深い学びの実現を可能にする「学び方」を習得させる。

ア見出す イ自分で取り組む ウ広げ深める エまとめあげる

③ICTを活用した学習形態を取り入れ、情報処理能力の向上と、ICTを活用する利点を生かし、より深い学びを実現する。

④話を聴く姿勢・話を聴き理解する。・話を聴き実行に移す。

(2) 心明るい子

①授業の中で培った道徳的価値観を、全ての学校教育活動で実践力が定着するように、行事等の中でその目標を明確にする。

②あらゆる行事等で相手の気持ちに立って考えること・多様性や自分との違いをみとめる心が育つように、行事の中にたてわり活動を意識的に企て、人との関わりを増やす。

③学校独自の生活基盤目標を共通指導することで、基本的な生活習慣の定着を図る。

ア 靴箱の整頓 イ 授業毎の号令 ウ 集団移動の仕方 (廊下)

(3) 元気な子

①自校の体育的課題を明確にし、正課体育の中で手立てを講じていくことで、できたという喜びを持たせ、体育が好きになり、**生涯体育の礎を作る。**

②あらゆる事件事故を想定した安全教育を行い自分自身を自分で守れる児童を育てる。

③健康な体づくりのために、学校栄養職員を中心とした食育教育の推進を図る。

4 めざす学校像 前向きな思考のもと、協働する集団

「アンテナ・アクション・アフターケア」の3つのA

1 アンテナが高い学校。

- (1) 情報が管理職にあつまり、風通しの良い学校
- (2) 児童のアンケートには必ず目を通し、対応する学校
- (3) さまざまな問題に対し、管理職と職員が一緒に考える学校
- (4) 情報を多く集め、決断を迫られる場面よりも正しい判断が取れる学校

2 アクションをおこす学校

- (1) 子供たちの学習指導や生徒指導に対し、手をこまねくことなく、常にアクションを起こせる学校
- (2) 前年度踏襲をやめ、新しい目で、新しい情報をもって考察し、教育活動のブラッシュアップをし、教育活動の活性化が図れる学校
- (3) 職員から出された前向きな良い考えや、校務分掌上のアイデアを吸い上げ、実行に移せる学校
- (4) 前向きな思考を持ち、すぐに行動をとれる教職員集団

3 アフターケアができる学校

- (1) 問題が解決した後も、その後の経緯を情報共有できるような組織
- (2) 子供たちに声をかける心配り、問題行動よりもその後の変容を認める職員集団
- (3) 「その後」を大切に言葉をかける職員集団

5 めざす教師像 失敗を恐れず主体的に取り組む教師

「チャンス・チャレンジ・チェンジ」の3つのC

- (1) 児童の心と体を大切にする教師 **(児童によりそう教師 児童が主役!)**
- (2) 保護者や地域等との心のふれあいを大切にし、信頼関係を築ける教師
- (3) 同僚を大切にし、和を尊重する教師
- (4) 高い規範意識と倫理観をもった教師
- (5) 学習環境・生活環境の整備に高い意識を持ち続ける教師

6 学校経営の重点

(1) 不祥事根絶と指導体制の充実

①不祥事根絶とモラルアップ

- ・教諭層企画によるモラルアップ研修、チェックリストの活用を年間計画に基づき実施し、ボトムアップ型の不祥事根絶の意識を高める。
- ・管理職による県内外の不祥事案の周知や未然防止に向けた指導を意図的に行うことで、常に不祥事根絶を自分事の問題と捉える意識を継続する。
- ・実効性のある働き方改革に取り組むことで、ストレスや疲弊感を生まない、風通しのよい、明るい職場の雰囲気をつくる。
- ・空き教室の施錠、ガラス面に掲示物を貼らないこと等を通し、死角を作らない環境改善に努める。

- ・勤務時間の内外を問わず、常に見られていることを忘れず、教育公務員として高い規範意識に立った言動に努める。
- ・教職公務員として、一人の社会人としての適切な立ち振る舞いや言動及び子供たちの心情を考えた丁寧な接し方により、安心・安全な学校づくりに向けて、学校の信頼回復に全力で取り組む。

②組織的対応

- ・問題対応においては、報告・連絡・相談を徹底し、全職員で共通理解のもと、対応にあたる。（一人で抱え込まない）
- ・学年主任を中心に、学年の職員で協働行動に努める。（学年主任のリーダーシップの重要性）

③研修体制

- ・校内研修や青年研修を積極的に行い、職員の資質・能力の向上を図る。
- ・OJTを重視し、学年での若年層の育成を大切にする。

④主体的な経営参画

- ・「すべては子供たちのために」という視点から、行事や指導、取組の改善を積極的に図る。

（2）心の教育と生徒指導・教育相談の充実

①生徒指導・教育相談の充実といじめ防止の校内体制の充実

- ・「井野っ子粋な仕草」の実践を図る生徒指導。
- ・「学校生活アンケート」の定期実施に加え、タブレット端末を活用した常時相談を実施する。
- ・スクールカウンセラー、心の教育相談員との連携。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づいた校内体制。
- ・報告・連絡・相談・確認の徹底。全職員での情報共有。

②教育相談体制と児童理解の充実による多様な教育的ニーズへの対応

- ・スクールカウンセラー、心の教育相談員との連携による組織的対応
- ・学校生活アンケート結果やタブレット端末を活用した常時相談、教育相談期間を活用した児童理解の充実

③道徳教育の充実

- ・道徳科の授業を通して、道徳的諸価値の理解や目指したい自らの生き方について考えを深める。
- ・「井野っ子粋な仕草」の実践を通して、他者を思いやるよりよい人間関係の構築を図る。

④児童の代表委員会を重視

- ・学校教育目標の児童との共有

（3）働き方改革の推進

①働き方改革の理念

- ・教育理念とモラルを持ち、子供たちに身に着させたい事を削減しない。
- ・教育公務員としての責任と使命を持ちながら軽減と効率化を図る。
- ・個ではなく、組織全体の効率化をはかる改革を進める。

②佐倉型カリキュラムマネジメントの完全実施。

- ・質の高い授業展開の準備と子供に向き合う時間を確保する。
- ・井野っ子タイムの効果的、計画的な活用により基礎学力の定着と補充を行う。
- ・運動会は、平日午前に全校一斉開催とし、練習時間削減による授業時数の確保と熱中症対策を図る。

③業務の精選を図る。

- ・週案の反省欄は「指導記録」とし、担任が必要な場合に記入する。
- ・学級経営の方針や方策は目標申告シートに記入する。
- ・通常学級前期の通知票の所見を個人面談に置き換える。
- ・学校だより、学年だよりの家庭配付は原則マチコミメールでの添付配付とし、校内、教室へは印刷物を掲示する。

④保護者、地域への協力依頼を進める。

- ・学校だより等での働き方改革への理解を進める。
- ・児童の登下校の安全見守りは、保護者、アイアイプロジェクト、まちづくり協議会に引き続き協力をお願いする。

⑤放課後の有効活用と計画的な業務の遂行

- ・佐倉型カリキュラムマネジメントを実施し、ゆとりのある放課後時間を生み出す。
- ・職員各自が、見通しと計画性をもって職務にあたるよう情報を共有し、的確で迅速な共通理解を図る。
- ・各自で一週間の帰宅時間を考える。また、見える化を図り、共同で職務にあたる時の参考とする。

(4) 学習指導の改善と学力の向上

①基礎・基本の確実な定着

- ・井野小学校の基本的な学習規律について共通認識、共通指導。
- ・「わかる授業」を展開する。子供の目と顔をみる授業
- ・授業の開始、終了時刻を守り、必ず号令をかける。
- ・学習問題や学習課題を板書する。
- ・話を聞くから聴くへ
- ・「井野っ子タイム」を活用し、既習内容を繰り返し練習する。

②ICTの活用

- ・タブレット端末のよりよい活用方法を共有する。
- ・タブレット端末を効果的に活用し、個の実態に応じた学びの最適化を実現する。
- ・タブレット端末の取扱いについてのルールを徹底を図る。

③思考・判断し、表現する力の育成

- ・教材研究を通し、思考・判断し、表現する力の育成を意識した授業の推進。
- ・外国語、外国語活動を推進し、英語でのコミュニケーションに関心をもたせる。

④個に応じた指導の充実

- ・一人一人の理解度やつまづきを把握し、能力にあった指導・支援を行う為の学年内での協力体制を強化。
- ・必要に応じて、特別支援教育コーディネーターと連携を図る。

⑤特別支援教育の推進

- ・一人一人の困り感に応じた指導・支援を、家庭との連絡を密にして行う。
- ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成する。
- ・一人一人を尊重し、声を掛け合い、全職員が支援にあたる。
- ・一人一人の実態に応じた好ましい交流学习を行う。

⑥学びのスタイルの確立

- ・聴く・話す、返事、姿勢、ノート記述など、基本的な学習態度の徹底を図る。
- ・県教委作成の「家庭学習のすすめ」を活用するとともに、「10分×学年」の家庭学習の定着を図る。

(5) 体力の向上と心身の健康増進、安全教育の推進

①運動に親しむ態度の育成

- ・教科体育の充実に努めるとともに、自ら進んで行う体力づくりを通し、運動の日常化を図る。

②心身ともに健康の増進

- ・健康の自己管理能力を育成する。
- ・養護教諭を中心とし保健主事等の関係職員や学校医等と連携した保健指導を行う。

③食に関する指導の充実

- ・学校給食を活用した食育指導を行う。
- ・学校栄養職員を中心として、食育指導を行う。

④勤労観・意欲、ボランティア精神の育成

- ・各学年に応じたキャリア教育を行う。
- ・6年生においてゆめ・仕事ぴったり体験を実施する。
- ・日常の清掃活動・委員会活動・ボランティア活動等を通して、自主的に自分が利用する教室・学校施設の整備ができるようにする。

⑤安全教育の推進

- ・登下校を含め安全への自覚を図る。
- ・地震・火災を想定した避難訓練・不審者対応訓練を実施する。引き渡し訓練を実施する。
- ・1年生（歩行）及び3年生（自転車点検・乗り方）において交通安全移動教室を実施する。

(6) 家庭・地域との連携の推進

①児童の安全確保

- ・保護者やアイアイプロジェクト、井野小学校区まちづくり協議会との連携強化を図り、通学路等での児童の安全を守る。
- ・アイアイプロジェクト会議を定期的に行い、情報交換を行う。

②学校・学年の広報活動の充実

- ・学校・学年だより、ホームページ等により、計画的に発信する。
- ・授業参観を計画的に行い、保護者や地域の方に学校の実情を公開する。

③学校評価及び学校評議員会議の実施

- ・学校評価を実施・分析し、公表するとともに、学校経営に生かす。
- ・学校評議員会議を開催し、意見等を学校経営に生かす。

④環境整備の推進

- ・P T A等に協力を仰ぎ、計画的に美化活動を行う。